

新旧対照表

現行	変更案																								
<p>第1 (省略)</p> <p>第2 計画の趣旨及び期間</p> <p>1. (省略)</p> <p>2. 計画の期間</p> <p>「まちづくりの基本方針」は、長期的な視野に立ったものとし、「まちづくり計画」及び「財政計画」は、合併特例法等に基づく様々な財政支援措置を考慮し、各計画の実施期間は平成17年度から平成<u>26</u>年度までの<u>10</u>ヵ年とする。</p> <p>なお、計画期間終了後における美原町域の発展と振興については、「まちづくりの基本方針」を踏まえ十分に配慮していく。</p> <p>第3 (省略)</p> <p>第4 (省略)</p> <p>第5 概算事業費</p> <p>まちづくり計画の「主な事業計画」に記載している事業（大阪府事業を除く。）の概算事業費は、次の表のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(単位：億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">施策分野</th> <th style="width: 30%;">10ヵ年事業費 ※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○くらし・生活基盤 ＜福祉、子育て支援、安全・安心、居住環境整備＞</td> <td style="text-align: center;">290</td> </tr> <tr> <td>○教育・文化 ＜学校教育環境整備・生涯学習推進など＞</td> <td style="text-align: center;">244</td> </tr> <tr> <td>○都市・産業基盤 ＜水・緑の空間創出、美原新拠点整備、幹線道路・生活道路、公共交通網、産業振興など＞</td> <td style="text-align: center;">275</td> </tr> <tr> <td>○行政体制 ＜支所を拠点とした行政の推進＞</td> <td style="text-align: center;">63</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">872</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 事業費は概算であり、将来の社会経済状況の変化等に伴い変動する場合がある。</p>	施策分野	10ヵ年事業費 ※	○くらし・生活基盤 ＜福祉、子育て支援、安全・安心、居住環境整備＞	290	○教育・文化 ＜学校教育環境整備・生涯学習推進など＞	244	○都市・産業基盤 ＜水・緑の空間創出、美原新拠点整備、幹線道路・生活道路、公共交通網、産業振興など＞	275	○行政体制 ＜支所を拠点とした行政の推進＞	63	合 計	872	<p>第1 (省略)</p> <p>第2 計画の趣旨及び期間</p> <p>1. (省略)</p> <p>2. 計画の期間</p> <p>「まちづくりの基本方針」は、長期的な視野に立ったものとし、「まちづくり計画」及び「財政計画」は、合併特例法等に基づく様々な財政支援措置を考慮し、各計画の実施期間は平成17年度から平成<u>31</u>年度までの<u>15</u>ヵ年とする。</p> <p>なお、計画期間終了後における美原町域の発展と振興については、「まちづくりの基本方針」を踏まえ十分に配慮していく。</p> <p>第3 (省略)</p> <p>第4 (省略)</p> <p>第5 概算事業費</p> <p>まちづくり計画の「主な事業計画」に記載している事業（大阪府事業を除く。）の概算事業費は、次の表のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(単位：億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">施策分野</th> <th style="width: 30%;">事業費 ※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○くらし・生活基盤 ＜福祉、子育て支援、安全・安心、居住環境整備＞</td> <td style="text-align: center;">290</td> </tr> <tr> <td>○教育・文化 ＜学校教育環境整備・生涯学習推進など＞</td> <td style="text-align: center;">244</td> </tr> <tr> <td>○都市・産業基盤 ＜水・緑の空間創出、美原新拠点整備、幹線道路・生活道路、公共交通網、産業振興など＞</td> <td style="text-align: center;">275</td> </tr> <tr> <td>○行政体制 ＜支所を拠点とした行政の推進＞</td> <td style="text-align: center;">63</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">872</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 事業費は概算であり、将来の社会経済状況の変化等に伴い変動する場合がある。</p>	施策分野	事業費 ※	○くらし・生活基盤 ＜福祉、子育て支援、安全・安心、居住環境整備＞	290	○教育・文化 ＜学校教育環境整備・生涯学習推進など＞	244	○都市・産業基盤 ＜水・緑の空間創出、美原新拠点整備、幹線道路・生活道路、公共交通網、産業振興など＞	275	○行政体制 ＜支所を拠点とした行政の推進＞	63	合 計	872
施策分野	10ヵ年事業費 ※																								
○くらし・生活基盤 ＜福祉、子育て支援、安全・安心、居住環境整備＞	290																								
○教育・文化 ＜学校教育環境整備・生涯学習推進など＞	244																								
○都市・産業基盤 ＜水・緑の空間創出、美原新拠点整備、幹線道路・生活道路、公共交通網、産業振興など＞	275																								
○行政体制 ＜支所を拠点とした行政の推進＞	63																								
合 計	872																								
施策分野	事業費 ※																								
○くらし・生活基盤 ＜福祉、子育て支援、安全・安心、居住環境整備＞	290																								
○教育・文化 ＜学校教育環境整備・生涯学習推進など＞	244																								
○都市・産業基盤 ＜水・緑の空間創出、美原新拠点整備、幹線道路・生活道路、公共交通網、産業振興など＞	275																								
○行政体制 ＜支所を拠点とした行政の推進＞	63																								
合 計	872																								

現行		変更案		
第6 財政計画		第6 財政計画		
(単位:億円)		(単位:億円)		
歳入		歳入	平成17年度～平成24年度	平成25年度～平成31年度
市税	10,738	市税	10,148	9,014
地方交付税	3,914	地方交付税	2,000	1,570
国・府支出金	5,592	国・府支出金	5,946	6,218
地方債	3,111	地方債	2,801	2,562
その他	5,366	その他	4,254	4,654
合計	28,721	合計	25,150	24,018
歳出		歳出	平成17年度～平成24年度	平成25年度～平成31年度
人件費	4,682	人件費	4,312	3,430
物件費	2,991	物件費	2,991	2,970
扶助費	6,988	扶助費	6,791	7,946
公債費	3,384	公債費	2,551	1,915
普通建設事業費	3,390	普通建設事業費	2,967	2,548
その他	7,241	その他	5,530	5,210
合計	28,676	合計	25,144	24,018
差引	45	差引	6	0
<p>○ この財政計画は、合併後10年間（平成17年度～平成26年度）の新市の財政状況を現行制度に基づき、過去の実績や最近の傾向などから普通会計ベースで推計したものである。</p> <p>○ 具体的には、堺市と美原町がそれぞれ合併しない単独の場合の将来推計を各市町がそれぞれ行い、これを合算したうえで、合併による歳入・歳出の影響額の見込みと「第4 まちづくり計画」に盛り込む事業費の見込みなどを考慮して策定したものである。</p> <p>○ ただし、「第4 まちづくり計画」に盛り込む事業費（つまり、「第5 概算事業費」）については、堺市と美原町がそれぞれ合併しない単独の場合の将来推計との重複も考えられるため、普通建設事業費に合併特例債（充当率95%）の対象となる事業費263億円分を上乗せして推計することとした。</p> <p>○ 合併特例債に係る元利償還金やそれに係る普通交付税に算入される額（算入率70%）を、「公債費」、「地方交付税」にそれぞれ加算した。</p> <p>○ 収支差引額については、今後、その一部を市民サービス充実の財源として活用を図ることとする。</p>		<p>○ 当初計画では、堺市と美原町がそれぞれ合併しない単独の場合の将来推計を各市町がそれぞれ行い、これを合算したうえで、合併による歳入・歳出の影響額の見込みと「第4 まちづくり計画」に盛り込む事業費の見込みなどを考慮して策定した。</p> <p>○ 変更にあたって、この財政計画は、合併後15年間（平成17年度～平成31年度）の新市の財政状況を現行制度に基づき、過去の実績や今後の推計などから一般会計ベースで作成した。</p> <p>○ 具体的には、「平成17年度～平成24年度」の金額は、平成17年度から平成23年度までの決算額と平成24年度予算額を合算したものであり、「平成25年度～平成31年度」の金額は、同期間の中長期財政収支見込額を合算したものである。</p> <p>※億円単位の端数処理により、各項目の合計は一致しないことがある。</p>		